

考えてみよう！デートDV

デートDVとは・・・

デートDVは、カップル間で起こる暴力のことです。「愛しているなら、相手が自分の思いどおりになるのが当然」と考え、コントロールしようとする態度や行動のことをいいます。殴る・蹴るだけが暴力ではありません。暴力の種類はさまざまです。どの暴力もこころとからだを傷つけます。

さまざまな暴力

こころへの暴力

- 脅す、大声でどなる
- 無視する
- 行動を監視・制限する
- 交友関係を監視・制限する
- スマホをチェックする

など



からだへの暴力

- 殴る・たたく・蹴る
- 腕をつかむ
- 髪を引っ張る
- 縛るなどして自由をうばう
- ものを投げつける

など



性的な暴力

- 相手が嫌がるのに体をさわる、キスをする
- 性的な行為を強要する
- 下着姿や裸の画像・動画を撮る、送信する
- 避妊に協力しない
- 中絶を強要する

など



経済的な暴力

- デート代をすべて払わせる
- 借りたお金を返さない
- 外で働かせない・仕事を辞めさせる
- 生活費を渡さない
- 貯金を勝手に使う

など



デートDVはどうして起こるの？

暴力を軽く考えていませんか？

「恋人だから、何か理由があったら暴力をふるっても（ふるわれても）仕方がない」…あなたはど
う思いますか。暴力は決して許される行為ではなく、ふるう方が悪いのです。

「女らしさ」「男らしさ」を期待していませんか？

「女の子はおとなしい方がかわいい」「男なんだからリードしてほしい」…**固定的な観念にとらわれ、社会的な役割や態度、行動を決めつけていたら、対等な関係が築けません。**

「束縛」が愛だと思っていませんか？

好きだからといって束縛する…嫌われたくないから我慢する…。それが愛情だと思い込んでいませんか。最近ではインターネットの影響により、メールやSNSで、一緒にいない間も相手を束縛することができてしまいます。お互いに相手の時間や意志を尊重し合うことが大切です。

なぐみ

第 2 6 8 号

2024年7月1日発行

編集・発行

和東町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212



みんなで築こう 人権のまちづくり



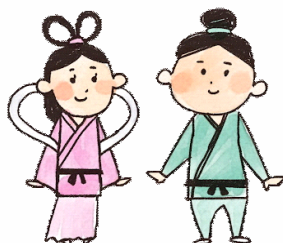
和東中学校 前期人権学習

6月に和東中学校で前期人権学習がおこなわれました。

1年生は基本的人権について、2年生は在日外国人の人権問題から多種多様な共生社会について学びました。3年生は同和問題・部落差別に関して、歴史の中でつくられてきた身分制度に基づく人権問題や現在も残っている差別について学びました。

各学年では班ごとに集まり、人権問題や差別について意見を出し合うことでさらに理解を深めるなど、実りのある授業となりました。

2学期には後期人権学習がおこなわれ、人権問題について学習したこと、自らの体験や日頃から考えていることを人権作文として書いてもらい、代表者には12月7日(土)に開催します「人権を考える集い」で発表していただく予定です。



ひとりで悩まず、まず相談を！

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

7月の相談日

月日・・・7月26日(金)
時間・・・午前9時～正午
場所・・・人権ふれあいセンター

人権啓発課(人権ふれあいセンター内)でも人権に関わる相談を随時おこなっていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

和東町人権啓発課
(人権ふれあいセンター)

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212

